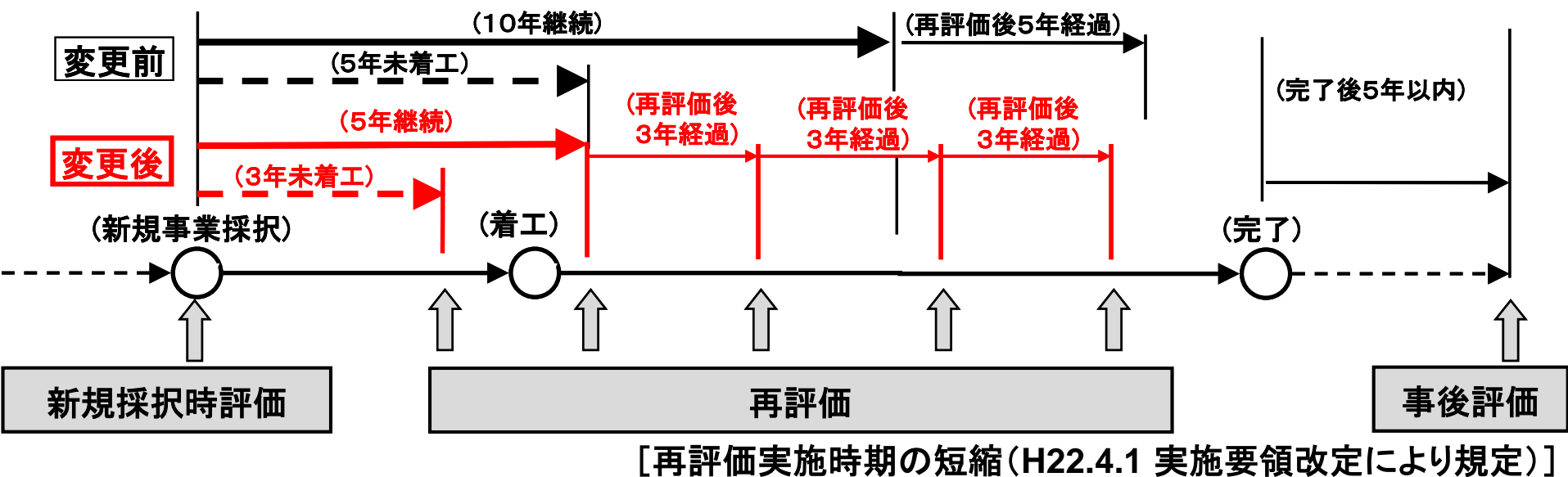


平成26年度における審議の進め方等

平成26年 5月8日

国土交通省 関東地方整備局

I 国土交通省所管公共事業再評価の変遷

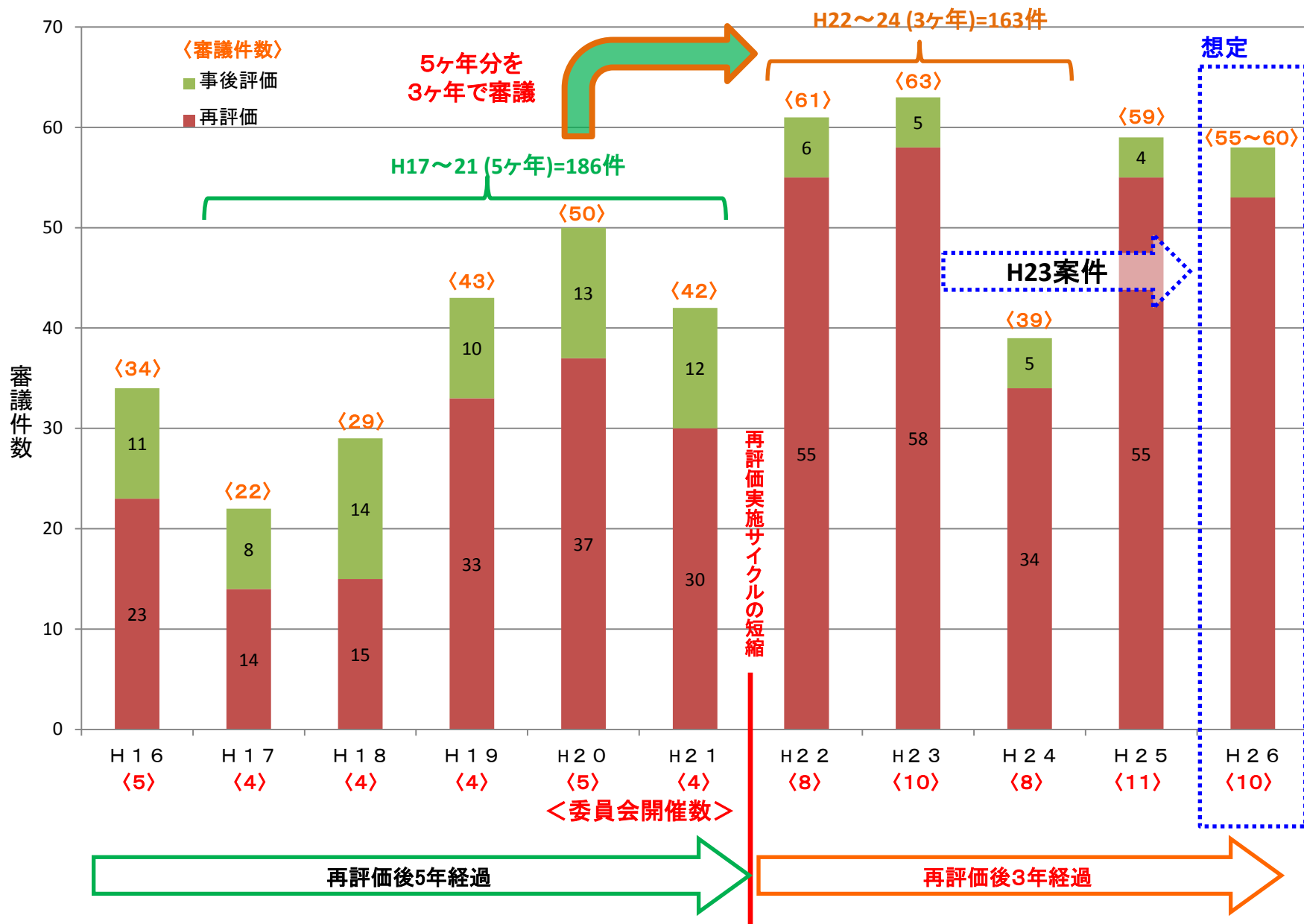


評価スパン短縮し、
審議件数が増大

平成24年度までは、
重点・一般に区分審議

重点的に審議すべき案件を集中的に審議できるようにするために、平成26年度においても、情勢変化の少ない事業案件については審議方法を効率化することで、**メリハリのついた審議**を行う。

Ⅱ 各年度の審議件数と委員会開催数



Ⅲ 平成25年度 実施状況

1. 平成25年度は、59件（再評価：55件、事後評価：4件）を11回の監視委員会で審議（平成24年度：39件、8回開催）
2. 平成25年度から重点審議をより充実するために、一括審議を導入
3. 再評価の審議は3区分（重点：29件、一般：10件、一括：16件）とし、メリハリをつけて実施

IV 平成26年度 審議の進め方

1. 審議内容の充実にむけた変更(案)

昨年度の実施結果や、「より重点審議に集中して議論できないか」とのご意見を踏まえ、以下の変更を実施

- 1) 重点的に審議すべき案件を集中的に審議するため、重点案件は特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業を対象とするとともに、一括審議は事前送付資料にて確認いただき、当日の説明の有無を予め確認することで、審議を効率化する。
- 2) 事業目的の変更、社会経済情勢の変化及び前回評価時において実施した費用対効果分析に関する要因の変化がない場合で、事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい場合等は、多面的な評価検討を行う。
- 3) 再評価の審議案件を説明する際は、前回からの変化とその内容・理由及び現在の進捗状況等を中心に説明する。

2. 審議方法(案)

1) 特に重点的な審議を要する案件の選定の考え方

《平成25年度》

①事業計画が顕著に変更された事業

②推定便益が顕著に減少する事業

③推定事業費が顕著に増加する事業

④事業の進捗予定が顕著に遅れている事業

⑤特に事業規模が大きい事業

⑥その他の要因

《平成26年度》

①事業計画が顕著に変更された事業

②推定便益が顕著に減少する事業

③推定事業費が顕著に増加する事業

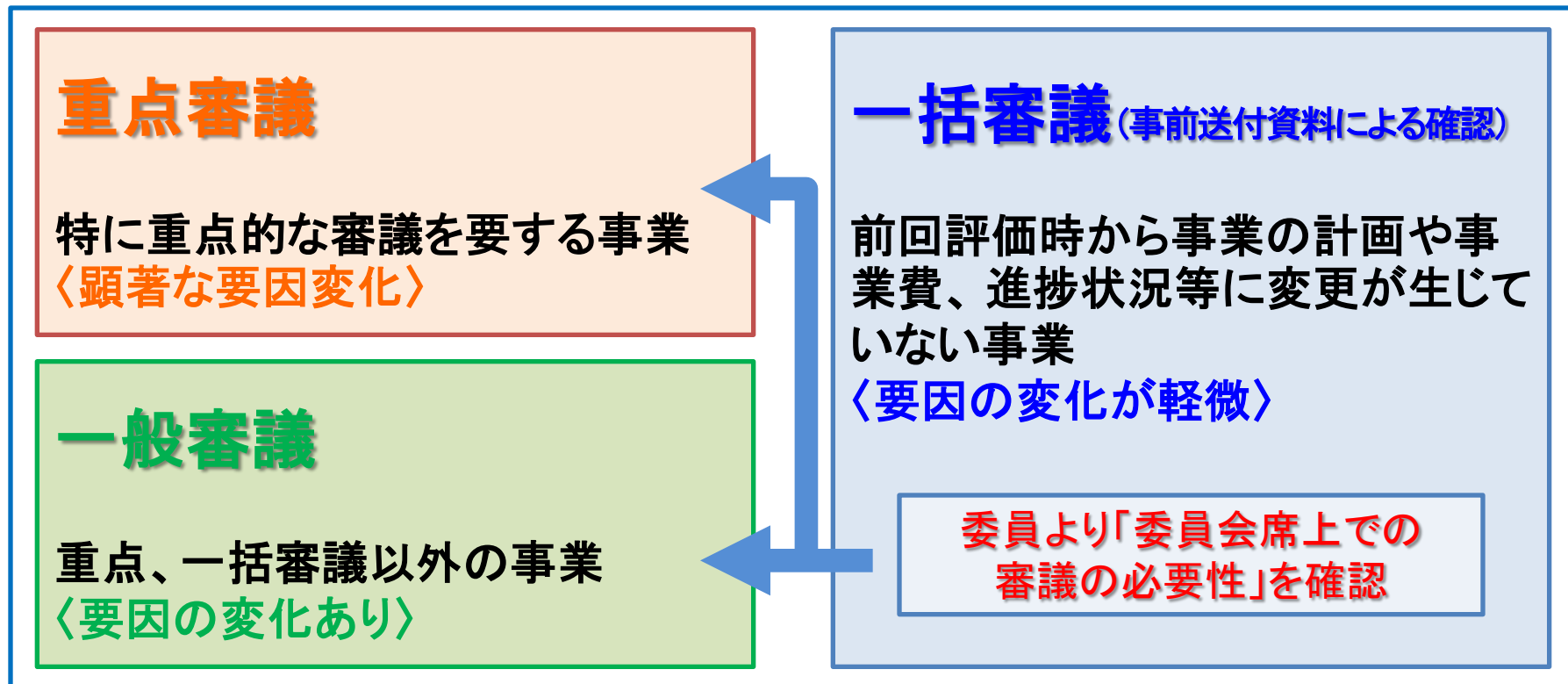
④事業の進捗予定が顕著に遅れている事業

⑤特に事業規模が大きく、**事業費の変化が軽微でない事業**

⑥その他の要因

《見直し》

2) 再評価案件における審議の3区分の考え方



《各委員宛て、事前に審議資料を送付》

- ・審議案件の確認 ... 審議案件一覧にて事務局(案)を提示し、審議区分の確認
- ・**一括審議** ... 事前送付資料により「委員会席上での審議の必要性」を確認

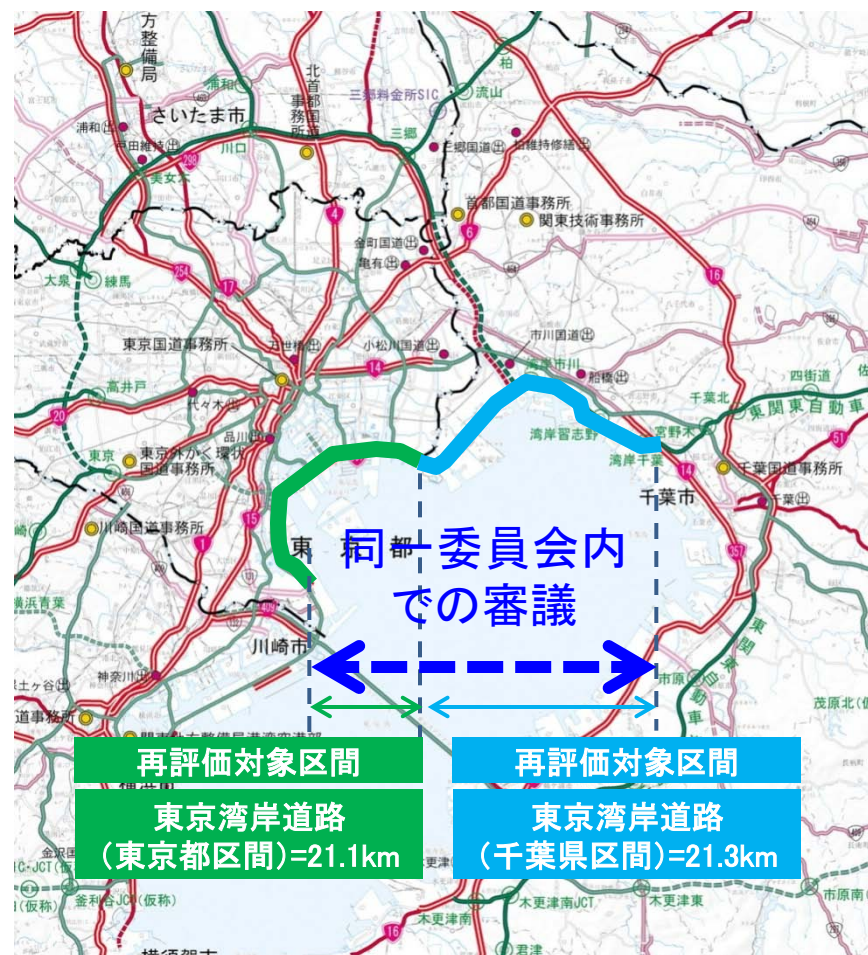
IV 平成26年度 審議の進め方

3) 同一委員会での審議案件の考え方

- ・同一事業や同一路線を大括りし、同一委員会に諮ることで、審議内容を充実。
- ・同一路線ではなくても、接続する事業を併せて審議することも想定。

[平成25年度の事例]

- ①平成25年度再評価案件の「東京湾岸道路(東京都区間)」、「東京湾岸道路(千葉県区間)」を同一委員会で審議
- ②両事業とも国道357号の改築事業であるため、委員会開催時期(審議時期)を調整して同一委員会内で審議することで、審議内容を充実



IV 平成26年度 審議の進め方

3. 平成26年度スケジュール(案)

回	実施時期	実施内容
1	5月8日	平成26年度の進め方の審議、①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
2	6月上旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
3	7月下旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
4	8月下旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
5	9月中旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
6	10月上旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
7	11月上旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
8	11月下旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
9	12月中旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件
10	1月中旬	事後評価案件